



SNSでニセの投資話を持ち掛ける詐欺に注意！

相談事例

SNSで知らない女性から儲け話を持ち掛けられ、紹介された会社に登録をし、FX投資を始めた。外国の証券会社に口座を開設し、取引をした。合計で100万円を投資した。運用状況は毎日連絡があり、データで送られてきた。現在、儲けたお金は投資したお金の約7倍になっている。そこで、口座からお金を引き出そうとしたところ、運営会社から「本人確認のため、先に200万円を入金する必要がある。」と言われた。不審だ。(50代 男性)

アドバイス

- ◆SNSで知り合った人物は架空の人物かもしれません。SNSのやりとりのみですべてを信用してしまうことは危険です。
- ◆FX投資を行う際、入金先が個人口座ということはありません。個人口座に入金するときは詐欺を疑った方がよいでしょう。
- ◆FX投資の運用画面は個人でいくらでも作ることができます。本当の運用画面と信じ込むことは危険です。
- ◆外国為替証拠金取引(FX)は金融庁への登録が必要です。登録業者かどうか必ず確認しましょう。
- ◆口座から投資した資金を引き出すために、投資額以上の入金を求められることはありません。

賃貸住宅の退去時トラブルに気をつけて！

相談事例

2年間住んだ賃貸アパートを退去することになった。敷金は返還されると思っていたが、一切戻らず、壁や床の原状回復費用として敷金を上回る金額を請求された。入居時、壁や床は新品ではなかったと思うので納得いかない。支払う必要はあるのか。

アドバイス

- ◆契約前に、契約書の内容(敷金、禁止・制限される行為、期間中の修繕、契約の解除、明け渡し時原状回復など)をよく読み、退去時の特約等を確認しておきましょう。
- ◆入居時には、できるだけ貸主側(大家や不動産事業者)と一緒に現状の確認をしましょう。その際、キズや汚れなどの修繕が必要と思われる箇所があれば、日付を入れた写真を撮るなど、証拠となる記録を残すようにしましょう
- ◆入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- ◆退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に十分な説明を求めましょう。

2020年改正民法では、借主は賃貸住宅の引き渡し後に生じた損傷等について賃貸借契約終了時に原状回復義務を負いますが、借主の責任によるものではない損傷等や、通常の使用によって生じた賃借物の損耗等、年月の経過による損耗・毀損については、原状回復義務を負わないことが明確にされました。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日でも電話相談可)	福岡市 092-781-0999(第2・第4土曜日でも電話相談可)
北九州市 093-861-0999(土曜日でも相談可)	久留米市 0942-30-7700(第2日曜日でも相談可)
飯塚市 0948-22-0857	宗像市 0940-33-5454
大牟田市 0944-41-2623	行橋市広域 0930-23-0999
糸島市 092-332-2098	筑紫野市 092-923-1741

*消費者ホットライン TEL(局番なし)188(いやや！)(あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)
※ナビダイヤル通話料金が発生します